

工事における週休2日の取得に要する費用の
計上に係る計算仕様

令和4年9月

国土交通省

航空局 空港技術課

目次

1. 概要	1
2. 労務費	1
労務調整係数を用いた割増について	2
労務単価補正（昼間）	4
労務調整係数による補正	5
冬期労務補正（北海道開発局、東北、北陸地方整備局、東京航空局のみ）	6
労務調整係数及び冬期労務補正による補正（北海道開発局、東北、北陸地方整備局、東京航空局のみ）	7
3. 機械賃料	9
昼間（夜間割増無し）	10
夜間割増有り	11
4. 市場単価	12
加算率・補正係数無し	14
加算率・補正係数有り	14
5. 施工パッケージ型積算方式の積算単価	16
6. 間接工事費における週休2日の補正の計算	19

1. 概要

建設業の働き方改革の実現に向けて、建設現場の「週休2日」を推進するため、『空港土木工事における建設現場の「週休2日」の推進に係る工事費等の補正について（試行）令和3年3月1日付け国空空技第345号』により、週休2日を実現した工事の工事費等の補正を実施してきたところです。その補正を行う場合、直接工事費、共通仮設費（積上分）、共通仮設費（率計上分）及び現場管理費の計算を本仕様を参考に実施する。

直接工事費及び共通仮設費（積上分）に計上される単価のうち、以下に示す4種類の単価に対して週休2日の補正を適用した単価を計上する。

- ・ 労務費
- ・ 機械賃料
- ・ 土木工事標準単価
- ・ 市場単価

このうち、「労務費」と「機械賃料」と「市場単価」について、補正済み単価の計上方法を記載する。

なお、「土木工事標準単価」については、「建設物価（土木コスト情報）」及び「積算資料（土木施工単価）」に掲載の単価を使用しており、補正済み単価（同工種）が物価資料（「建設物価（土木コスト情報）」、「積算資料（土木施工単価）」）の両方に掲載されている場合は、その平均価格（小数点第1位四捨五入）とし、片方の資料のみに掲載されている単価は、当該単価とします。

なお、本資料は『空港請負工事積算基準』を用いて積算する工事を対象とする。

2. 労務費

週休2日の補正を行う場合、労務単価について週休2日の補正係数を乗じた補正済み単価を算出する。

労務費には、「夜間工事による労務単価の割増」と、北海道開発局、東北・北陸地方整備局、東京航空局の「冬期労務補正」による単価の補正がある。今回の週休2日の補正と「夜間工事による労務単価の割増」及び「冬期労務補正」を同時に適用する場合、補正単価は以下の式により算出する。

（補正式）

- 「夜間工事による労務単価の割増」が労務調整係数を用いた割増の場合

$$\begin{aligned} \text{補正済み単価} &= \{ \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比} \times \text{労務調整係数} \\ &\quad + (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比}) \\ &\quad \times (1 + 0.0625 \times \text{超過時間} 2) \times 8 \div (8 + \text{超過時間} 1) \\ &\quad + (\text{労務単価} \times \text{冬期労務補正率}) \} \times \text{週休2日の補正係数} \end{aligned}$$

- 「夜間工事による労務単価の割増」が一括割増の場合

$$\begin{aligned} \text{補正済み単価} &= \{ (\text{労務単価} \times \text{一括割増率}) + (\text{労務単価} \times \text{冬期労務補正率}) \} \\ &\quad \times \text{週休2日の補正係数} \end{aligned}$$

■「冬期労務補正」を用いた割増の場合

$$\text{補正済み単価} = \{ (\text{労務単価} \times \text{構成比} \times \text{労務費調整係数}) + (\text{労務単価} \times \text{冬期労務補正率}) \} \times \text{週休2日の補正係数}$$

週休2日の補正の種類により、労務費に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

(令和3年度) 4週8休以上：1.05

(令和3年度) 4週7休以上、4週8休未満：1.03

(令和3年度) 4週6休以上、4週7休未満：1.01

※この補正係数は、空港請負工事積算基準の共通仮設費率、現場管理費率を用いる場合に適用する（ただし、維持工事は除く）。

【補足説明1：「労務調整係数を用いた割増」について】

説明1. 労務調整係数

積算上での労務単価は人日（8h）として計上している。その為、割り増し（残業）分を含めた実労働時間が労務単価（所定労働時間）の時間にて何時間になるか計算し、実労働時間の時間にて時給を均し労務単価（所定労働時間）の時給の何倍になるか算出したものが労務調整係数となる。

労務調整係数を使用した単価補正の計算式は以下となる。

$$\begin{aligned} \text{補正単価} &= \text{労務単価} \times \text{労務構成比} \times \text{労務調整係数} \\ &\quad \underbrace{\hspace{10em}}_{\text{割増対象分}} \\ &+ (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{労務構成比}) \times (1 + (0.5 \div 8) \times \text{超過時間2}) \\ &\quad \times 8 \div (8 + \text{超過時間1}) \\ &\quad \underbrace{\hspace{10em}}_{\text{超過勤務時間を加味した割増対象外分}} \end{aligned}$$

※以降の計算例において、(0.5 ÷ 8) は計算済みの値 (0.0625) と示す。

説明2. 超過時間

「超過時間1」および「超過時間2」はそれぞれ以下の内容を示す。

超過時間1：所定労働時間外の超過時間（時間外）

超過時間2：所定労働時間内の20時～6時にかかる時間

例えば、実労働時間が以下の場合、超過時間1は4.5h、超過時間2は6hとなる。

1.0	1.5		1.5	1.5α	1.25α	1.25α	
18	20	22	24	2	4	6	8
所定労働時間(2)	所定労働時間(6)+1 深夜割増			時間外 深夜割増	時間外+0.5		
2h	6h			2h	2.5h		
	<div style="border-top: 1px solid black; width: 100%;"></div> 超過時間2 (深夜割増)			<div style="border-top: 1px solid black; width: 100%;"></div> 超過時間1 (時間外+深夜割増) (時間外)			

労務費の補正済み単価の端数処理は以下の内容とする。

A：「夜間工事による労務単価の割増」などによる補正

・「夜間工事による労務単価の割増」が労務調整係数を用いた割増の場合

$$\begin{aligned} \text{①補正済み単価} &= (\text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比} \times \text{労務調整係数} \\ &\quad + (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比}) \\ &\quad \times (1 + 0.0625 \times \text{超過時間2}) \times 8 \div (8 + \text{超過時間1}) \\ &\quad) \times \text{週休2日の補正係数} \end{aligned}$$

・「夜間工事による労務単価の割増」が一括割増の場合

$$\text{②補正済み単価} = (\text{労務単価} \times \text{一括割増率}) \times \text{週休2日の補正係数}$$

B：冬期労務補正

補正式パターンは以下となる。

・単独の場合

$$\text{③補正単価} = (\text{労務単価} \times (1 + \text{冬期労務補正率})) \times \text{週休2日の補正係数}$$

・Aと同時に適用する場合

$$\text{④冬期労務補正単価加算額} = (\text{労務単価} \times \text{冬期労務補正率}) \times \text{週休2日の補正係数}$$

を算出したのち、以下のように加算。

$$\text{補正単価} = A + \text{④}$$

【補足説明：AとB同時適用】

	週休2日の補正無し※現状の端数処理	週休2日の補正あり
A単独	Aの①または②の補正式で計算した値に対し、 <u>整数第1位四捨五入の端数処理</u> を行う。	Aの①または②の補正式で計算した値に対し週休2日の補正係数を適用したあと、 <u>整数第1位四捨五入の端数処理</u> を行う。
B単独	Bの③の補正式で計算した値に対し、 <u>整数第一位四捨五入の端数処理</u> を行う。	Bの③の補正式で計算した値に対し週休2日の補正係数を適用したあと、 <u>整数第一位四捨五入の端数処理</u> を行う。
AとB同時適用	Aの①または②の補正式で計算した値を <u>端数処理なし</u> とし、また④の式で計算した値も <u>端数処理なし</u> としたのち、Aと④を加算して <u>整数第一位四捨五入の端数処理</u> を行う。	Aの①または②の補正式で計算した値を週休2日の補正係数を適用したあと <u>端数処理なし</u> とし、また④の式で計算した値も週休2日の補正係数を適用したあと <u>端数処理なし</u> としたのち、Aと④を加算して <u>整数第一位四捨五入の端数処理</u> を行う。

労務費の補正について以下の労務を用いて計算例を示す。

名称 : 特殊作業員

単価 : 24,700

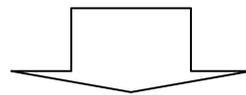
割増対象賃金比 : 0.808

※上の例は東京(R3年3月)の単価

1) 労務単価補正 (昼間)

他の労務単価補正を行っていない状態から週休2日の補正 (4週8休以上) を行う場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	特殊作業員	人	1	24,700



↓ 1.05倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	特殊作業員	人	1	25,940

2) 労務調整係数による補正

労務調整係数による労務単価補正を行っている状態から週休2日の補正（4週8休以上）を行う場合を示す。

1.0	1.5		1.5	1.5 α	1.25 α		1.25 α
18	20	22	24	4	6		8
所定労働時間(2)	所定労働時間(6)+ 1 深夜割増			時間外 深夜割増	時間外+0. 5		
2 h	6 h			2 h	2.5 h		

超過時間1、超過時間2は以下となる。

超過時間1 : 4.5h

超過時間2 : 6h

また、上の場合の労務調整係数の算出結果は以下となる。

- ① 18:00~20:00 (2h) $2 \times 1.0 = 2$ (所定労働時間)
- ② 20:00~3:00 (6h) $6 \times 1.5 = 9$ (所定労働時間) (深夜割増し)
- ③ 3:00~5:00 (2h) $2 \times 1.5 = 3$ (時間外) (深夜割増し)
- ④ 5:00~8:00 (2.5h) $2.5 \times 1.25 = 3.125$ (時間外)

$$(\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④}) \div (2+6+2+2.5) \text{ 時間} = 1.37 \text{ (労務調整係数)}$$

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	特殊作業員	人	1	31,520

$$\begin{aligned}
 \text{労務調整係数の補正後単価} &= \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比} \times \text{労務調整係数} \\
 &+ (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比}) \\
 &\times (1 + 0.0625 \times \text{超過時間2}) \times 8 \div (8 + \text{超過時間1}) \\
 &= 24,700 \times 0.808 \times 1.37 \\
 &+ (24,700 - 24,700 \times 0.808) \times (1 + 0.0625 \times 6) \\
 &\times 8 \div (8 + 4.5) \\
 &= 31,515.224 \\
 &= 31,520 \quad \text{※整数第1位四捨五入}
 \end{aligned}$$



↓ 1.05倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	特殊作業員	人	1	33,090

労務調整係数の補正及び

$$\begin{aligned}
 \text{週休2日の補正後単価} &= (\text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比} \times \text{労務調整係数} \\
 &\quad + (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比}) \\
 &\quad \times (1 + 0.0625 \times \text{超過時間2}) \times 8 \div (8 + \text{超過時間1}) \\
 &\quad) \times \text{週休2日の補正係数} \\
 &= (24,700 \times 0.808 \times 1.37 \\
 &\quad + (24,700 - 24,700 \times 0.808) \times (1 + 0.0625 \times 6) \\
 &\quad \times 8 \div (8 + 4.5) \\
 &\quad) \times 1.05 \\
 &= 33,090.9852 \\
 &= 33,090 \quad \text{※整数第1位四捨五入}
 \end{aligned}$$

3) 冬期労務補正（北海道開発局、東北・北陸地方整備局、東京航空局のみ）

冬期労務補正を行っている状態から週休2日の補正（4週8休以上）をおこなう場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	特殊作業員	人	1	25,690

$$\begin{aligned}
 \text{冬期労務補正の補正後単価} &= \text{労務単価} \times (1 + \text{冬期労務補正率}) \\
 &= 24,700 \times (1 + 0.04) \\
 &= 25,688 \\
 &= 25,690 \quad \text{※整数第1位四捨五入}
 \end{aligned}$$



↓ 1.05倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	特殊作業員	人	1	26,970

冬期労務補正の補正及び

$$\begin{aligned}
 \text{週休2日の補正後単価} &= \text{労務単価} \times (1 + \text{冬期労務補正率}) \\
 &\quad \times \text{週休2日の補正係数} \\
 &= 24,700 \times (1 + 0.04) \\
 &\quad \times 1.05 \\
 &= 26,972.4 \\
 &= 26,970 \quad \text{※整数第1位四捨五入}
 \end{aligned}$$

4) 労務調整係数及び冬期労務補正による補正（北海道開発局、東北・北陸地方整備局、東京航空局のみ）

労務調整係数による労務単価補正及び冬期労務補正を行っている状態から週休2日の補正（4週8休以上）を行う場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	特殊作業員	人	1	32,500

$$\begin{aligned}
 \text{A 労務調整係数の補正後単価} &= \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比} \times \text{労務調整係数} \\
 &+ (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比}) \\
 &\times (1 + 0.0625 \times \text{超過時間} 2) \times 8 \div (8 + \text{超過時間} 1) \\
 &= 24,700 \times 0.808 \times 1.37 \\
 &+ (24,700 - 24,700 \times 0.808) \times (1 + 0.0625 \times 6) \\
 &\times 8 \div (8 + 4.5) \\
 &= 31,515.224 \\
 &= 31,515.224 \quad \text{※端数処理なし}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{B 冬期労務補正の補正加算分} &= \text{労務単価} \times \text{冬期労務補正率} \\
 &= 24,700 \times 0.04 \\
 &= 988 \quad \text{※端数処理なし}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{労務調整係数の補正及び} \\
 \text{冬期労務補正の補正後単価} &= \text{A 労務調整係数の補正後単価} \\
 &+ \text{B 冬期労務補正の補正加算分} \\
 &= 31,515.224 \\
 &+ 988 \\
 &= 32,503.224 \\
 &= 32,500 \quad \text{※整数第1位四捨五入}
 \end{aligned}$$



↓ 1.05倍

No	名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価
1	特殊作業員	人	1	34,130

A 労務調整係数の補正及び

$$\begin{aligned}
 \text{週休2日の補正後単価} &= (\text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比} \times \text{労務調整係数} \\
 &\quad + (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比}) \\
 &\quad \times (1 + 0.0625 \times \text{超過時間2}) \times 8 \div (8 + \text{超過時間1}) \\
 &\quad) \times \text{週休2日の補正係数} \\
 &= (24,700 \times 0.808 \times 1.37 \\
 &\quad + (24,700 - 24,700 \times 0.808) \times (1 + 0.0625 \times 6) \\
 &\quad \times 8 \div (8 + 4.5) \\
 &\quad) \times 1.05 \\
 &= 33,090.9852 \\
 &= 33,090.9852 \quad \text{※端数処理なし}
 \end{aligned}$$

B 冬期労務補正の補正及び

$$\begin{aligned}
 \text{週休2日の補正後加算分} &= \text{労務単価} \times \text{冬期労務補正率} \times \text{週休2日の補正係数} \\
 &= 24,700 \times 0.04 \times 1.05 \\
 &= 1,037.4 \quad \text{※端数処理なし}
 \end{aligned}$$

労務調整係数の補正及び

冬期労務補正の補正及び

$$\begin{aligned}
 \text{週休2日の補正後単価} &= \text{A 労務調整係数の補正及び週休2日の補正後単価} \\
 &\quad + \text{B 冬期労務補正の補正及び週休2日の補正後加算分} \\
 &= 33,090.9852 \\
 &\quad + 1,037.4 \\
 &= 34,128.3852 \\
 &= 34,130 \quad \text{※整数第1位四捨五入}
 \end{aligned}$$

3. 機械賃料

機械賃料について週休2日の補正係数を乗じた補正済み単価を算出する。

機械賃料には「夜間割増」による単価の補正がある。週休2日の補正と「夜間割増」を同時に適用する場合、補正単価は以下の式により算出する。

(補正式)

$$\text{補正後の機械賃料} = \{ \text{機械賃料} \times (1 + \text{夜間割増}) \} \times \text{週休2日の補正係数}$$

週休2日の補正の種類により、機械賃料に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

(令和3年度) 4週8休以上：1.04

(令和3年度) 4週7休以上、4週8休未満：1.03

(令和3年度) 4週6休以上、4週7休未満：1.01

※この補正係数は、空港請負工事積算基準の共通仮設費率、現場管理費率を用いる場合に適用する（ただし、維持工事は除く）。

機械賃料の補正済み単価の端数処理は、有効3桁止め（4桁目四捨五入）とする。

機械賃料の補正について以下の機械賃料を用いて計算例を示す。

名称 : トラッククレーン [油圧伸縮ジブ型]

規格 : 4.9 t 吊

単価 : 30,800

※長期割引補正済み単価

1) 昼間 (夜間割増無し)

夜間割増を行っていない状態から週休2日の補正 (4週8休以上) を行う場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	トラッククレーン [油圧伸縮ジブ型] 4.9 t 吊	日	1	30,800



↓ 1.04倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	トラッククレーン [油圧伸縮ジブ型] 4.9 t 吊	日	1	32,000

$$\begin{aligned}
 \text{週休2日の補正後単価} &= \text{補正前単価} \times \text{週休2日の補正係数} \\
 &= 30,800 \times 1.04 \\
 &= 32,032 \\
 &= 32,000 \quad \text{※有効3桁4桁目四捨五入}
 \end{aligned}$$

2) 夜間割増有り

夜間割増を行っている状態から週休2日の補正（4週8休以上）を行う場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	トラッククレーン [油圧伸縮ジブ型] 4.9t吊	日	1	35,400

$$\begin{aligned}
 \text{夜間割増後単価} &= \text{補正前単価} \times (1 + \text{夜間割増補正值}) \\
 &= 30,800 \times (1 + 0.15) \\
 &= 35,420 \\
 &= 35,400 \quad \text{※有効3桁4桁目四捨五入}
 \end{aligned}$$



↓ 1.04倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	トラッククレーン [油圧伸縮ジブ型] 4.9t吊	日	1	36,800

$$\begin{aligned}
 \text{週休2日の補正後単価} &= (\text{補正前単価} \times (1 + \text{夜間割増補正值}) \\
 &\quad) \times \text{週休2日の補正係数} \\
 &= (30,800 \times (1 + 0.15) \\
 &\quad) \times 1.04 \\
 &= 36,836.8 \\
 &= 36,800 \quad \text{※有効3桁4桁目四捨五入}
 \end{aligned}$$

4. 市場単価

市場単価について週休2日の補正係数を乗じた補正済み単価を算出する。

機械賃料には「加算率」と「補正係数」による単価の補正がある。週休2日の補正と「加算率」と「補正係数」を同時に適用する場合、補正単価は以下の式により算出する。

(補正式)

補正後の市場単価 = 加算率・補正係数による算出後の市場単価 × 週休2日の補正係数

使用する補正係数は以下の通りとする。

名称	区分	補正係数		
		4週6休	4週7休	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01

※この補正係数は、空港請負工事積算基準の共通仮設費率、現場管理費率を用いる場合に適用する（ただし、維持工事は除く）。

市場単価の補正済み単価の端数処理は、小数1位切捨てとする。

市場単価の補正について以下の市場単価を用いて計算例を示す。

名称 : 鉄筋工
 企画 : 一般構造物
 単価 : 51,000

1) 加算率・補正係数無し

夜間割増を行っていない状態から週休2日の補正（4週8休以上）を行う場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	鉄筋工	t	1	51,000



↓ 1.05倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	鉄筋工	日	1	53,550

$$\begin{aligned}
 \text{週休2日の補正後単価} &= \text{市場単価} \times \text{週休2日の補正係数} \\
 &= 51,000 \times 1.05 \\
 &= 53,550 \\
 &= 53,550 \quad \text{※小数1位切捨て}
 \end{aligned}$$

2) 加算率・補正係数有り（施工規模標準・時間的制約を受ける場合・夜間作業・切梁のある構造物）

加算率・補正係数による算出を行っている状態から週休2日の補正（4週8休以上）をおこなう場合を示す。

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	鉄筋工	t	1	73,312

$$\begin{aligned}
 \text{夜間割増後単価} &= \text{市場単価} \times (1 + S0/100) \times (K1 \times K2) \times (T1) \\
 &= 51,000 \times (1 + 0/100) \times (1.15 \times 1.25) \times (1.00) \\
 &= 73,312.5 \\
 &= 73,312 \quad \text{※小数1位切捨て}
 \end{aligned}$$



↓ 1.05倍

No	名称・規格	単位	数量	単価
1	鉄筋工	日	1	76,978

$$\begin{aligned} \text{週休2日の補正後単価} &= \text{市場単価} \times (1 + S0/100) \times (K1 \times K2) \times (T1) \\ &\quad \times \text{週休2日の補正係数} \\ &= 73,312.5 \\ &\quad \times \underline{1.05} \\ &= 76,978.125 \\ &= 76,978 \quad \text{※小数1位切捨て} \end{aligned}$$

5. 施工パッケージ型積算方式の積算単価

施工パッケージ積算単価P'を算出する際の補正式では、「各地方整備局等の積算地区・積算年月における単価」に補正済みの労務費・機械賃料・土木工事標準単価を用いて算出する。

【各地方整備局等の積算地区・積算年月における単価】

- ・労務費：R1t'、R2t'、R3t'、R4t'
- ・機械賃料：K1t'、K2t'、K3t' ※賃料のみ
- ・土木工事標準単価：Q1t' ※土木工事標準単価、市場単価
- ・構成比 (%)：Kr、Rr、Zr、Qr

$$\begin{aligned}
 P' = P \times & \left\{ \left[\frac{K1r}{100} \times \frac{K1t'}{K1t} + \dots + \frac{K3r}{100} \times \frac{K3t'}{K3t} \right] \times \frac{Kr}{K1r + K2r + K3r} \right. \\
 & + \left[\frac{R1r}{100} \times \frac{R1t'}{R1t} + \dots + \frac{R4r}{100} \times \frac{R4t'}{R4t} \right] \times \frac{Rr}{R1r + R2r + R3r + R4r} \\
 & + \left[\frac{Z1r}{100} \times \frac{Z1t'}{Z1t} + \dots + \frac{Z4r}{100} \times \frac{Z4t'}{Z4t} \right] \times \frac{Zr}{Z1r + Z2r + Z3r + Z4r} \\
 & + \left[\frac{Q1r}{100} \times \frac{Q1t'}{Q1t} \right] \times \frac{Qr}{Q1r} \\
 & \left. + \frac{100 - Kr - Rr - Zr - Qr}{100} \right\}
 \end{aligned}$$

凡例

 …… 週休2日の補正後の値

■ 週休2日の補正を適用した場合の施工パッケージ積算単価P'の計算例

【計算例（東京地区の場合）】

- ・ 施工パッケージ名称：上層路盤（空港）
- ・ 条 件 区 分：砕石類、施工幅：4m以上、施工内容：改良工事
現場条件：標準工事、路盤材厚区分：15cmを超え30cm以下
- ・ 標 準 単 価：298.3円

○ 上層路盤（空港）の代表規格・構成比

規格		構成比 (%)	東京(R2.4) (円)	東京(R3.4) (円)	補正対象
K		19.18	-	-	
K1	タイヤローラ[普通型・排出ガス対策型(第1次基準値)]運転質量8~20t	7.85	11,400	11,400	
K2	モータグレーダ[土工用・排出ガス対策型(第1次基準値)]プレート幅3.7m	7.33	23,500	23,500	
K3	ロードローラ[マカダム・排出ガス対策型(第1次基準値)]運転質量10~12t	4.00	12,400	12,400	
R		77.08	-	-	
R1	普通作業員	57.70	21,500	21,600	○
R2	運転手(特殊)	19.38	24,200	24,600	○
Z		3.71	-	-	
Z1	軽油 1.2号 バトロール給油	3.71	116	117	
S	-	-	-	-	

※機械単価、労務単価、材料単価、市場単価は仮想の単価とする。

- ・ 週休2日の補正後単価

○ 週休2日の補正後単価

上の表における「補正対象」労務について、補正後の単価を以下に示す。

	規格	① 補正值	②東京(R3.4) (円)	週休2日の補正後単価 (①×②)	備考
R1	普通作業員	1.05	21,600	22,680	整数第1位四捨五入
R2	運転手(特殊)	1.05	24,600	25,830	

○積算単価P'

$$P' \text{ (東京R3.4)} = 298.3$$

$$\begin{aligned} & \times \left\{ \left(\frac{7.85}{100} \times \frac{11,400}{11,400} + \frac{7.33}{100} \times \frac{23,500}{23,500} + \frac{4.00}{100} \times \frac{12,400}{12,400} \right) \times \frac{19.18}{7.85+7.33+4.00} \right. \\ & + \left(\frac{57.70}{100} \times \frac{22,680}{21,500} + \frac{19.38}{100} \times \frac{25,830}{24,200} \right) \times \frac{77.08}{57.70+19.38} \\ & + \left(\frac{3.71}{100} \times \frac{117}{116} \right) \times \frac{3.71}{3.71} \\ & + \frac{0}{100} \times \frac{0}{0} \\ & \left. + \frac{100 - 19.18 - 77.08 - 3.71}{100} \right\} = 311.8 \quad \langle \text{有効数字4桁 (5桁目以降切り上げ)} \rangle \end{aligned}$$

凡例

 . . . 週休2日の補正後の値

6. 間接工事費における週休2日の補正の計算

週休2日を実施する工事において、間接工事費（共通仮設費率及び現場管理費率）に対して補正を行う。

(1) 共通仮設費率

週休2日の補正の種類により、共通仮設費率に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

■ 共通仮設費率の補正係数

(令和3年度) 4週8休以上：1.03

(令和3年度) 4週7休以上4週8休未満：1.02

(令和3年度) 4週6休以上4週7休未満：1.01

※この補正係数は、空港請負工事積算基準の共通仮設費率、現場管理費率を用いる場合に適用する（ただし、維持工事は除く）。

補正時の共通仮設費率計算式は以下の計算式となる。

① 共通仮設費率（補正前）

①は現行積算基準に基づいて共通仮設費対象額によって算出された率

共通仮設費率（補正前）の式

$$K_r = A \cdot P^b$$

K_r ：共通仮設費率（%）（小数点第3位四捨五入2位止め）

P ：共通仮設費対象額 A, b ：工種毎に決まる係数

② 共通仮設費率（補正後）

②大都市等を考慮した共通仮設費率

= ①共通仮設費率（補正前）×大都市等を考慮した補正係数×ICT補正係数

※大都市等を考慮した係数は、空港請負工事積算基準に規定

※ICT補正係数は、空港請負工事積算基準等に規定

※小数第3位四捨五入2位止め

又は

②施工地域、工事場所等を考慮した共通仮設費率

= (①共通仮設費率（補正前）+施工地域・工事場所等を考慮した補正值)

×ICT補正係数

※施工地域・工事場所等を考慮した補正值は、空港請負工事積算基準に規定

※ICT補正係数は、空港請負工事積算基準に規定

※小数第3位四捨五入2位止め

③共通仮設費率（被災地及び週休2日の補正後）

③共通仮設費率（被災地及び週休2日の補正後）＝②共通仮設費率（補正後）

×労働者確保補正係数

×週休2日の補正係数

※小数点第3位四捨五入2位止め

【補足説明】

- ・②、③において、ICT補正係数、労働者確保補正係数及び週休2日の補正係数は補正を行わない場合は、どちらも補正係数「1」として計算する。

(2) 現場管理費

週休2日の補正の種類により、現場管理費率に乗じる週休2日の補正係数は以下となる。

■現場管理費率の補正係数

(令和3年度) 4週8休以上：1.04

(令和3年度) 4週7休以上4週8休未満：1.03

(令和3年度) 4週6休以上4週7休未満：1.01

※この補正係数は、空港請負工事積算基準の共通仮設費率、現場管理費率を用いる場合に適用する（ただし、維持工事は除く）。

補正時の現場管理費率計算式は以下の計算式となる。

①現場管理費率（補正前）

①は現行積算基準に基づいて現場管理費対象額によって算出された率

現場管理費率（補正前）の式

$$J_e = A \cdot N_p^b$$

J_e ：現場管理費率（%）（小数点第3位四捨五入2位止め）

N_p ：現場管理費対象額 A, b ：工種毎に決まる係数

②現場管理費率（補正後）

②大都市等を考慮した現場管理費率

＝（①現場管理費率（補正前）×大都市等を考慮した補正係数

＋施工時期、工事期間等による補正值）×ICT補正係数

※大都市等を考慮した係数は、空港請負工事積算基準に規定

※施工時期、工事期間等による補正值は、空港請負工事積算基準に規定

※ICT補正係数は、空港請負工事積算基準等に規定

※小数第3位四捨五入2位止め

又は

②施工地域、工事場所等を考慮した現場管理費率

= (①現場管理費率(補正前) 施工地域、工事場所等を考慮した補正值
+ 施工時期、工事期間等による補正值) × ICT補正係数

※施工地域・工事場所等を考慮した補正值は、空港請負工事積算基準に規定

※施工時期、工事期間等による補正值は、空港請負工事積算基準に規定

※ICT補正係数は、空港請負工事積算基準に規定

※小数第3位四捨五入2位止め

③現場管理費率(被災地及び週休2日の補正後)

③現場管理費率(被災地及び週休2日の補正後) = ②現場管理費率(補正後)
×労働者確保補正係数
×週休2日の補正係数

※小数点第3位四捨五入2位止め

【補足説明】

- ・②、③においてICT補正係数、労働者確保補正係数及び週休2日の補正係数は、補正を行わない場合は、どちらも補正係数「1」として計算する。

以上